

令和５年度第１回 滝川市福祉有償運送運営調整会議 会議録

と き 令和５年８月２２日（火）１０：３０～
ところ 滝川市役所 ３階 ３０２会議室
出席者 委員５名（別紙名簿のとおり）
事務局 土橋福祉課長、林福祉課長補佐、谷内主任主事

１．開 会

土橋福祉課長 司会進行

２．滝川市福祉有償運送運営調整会議開催にあたっての趣旨説明

土橋福祉課長より、ないえ福祉会の福祉有償運送の更新登録に係る継続の審議を諮るべく本日の調整会議を開催した旨説明。

３．構成委員の紹介

別紙名簿に基づき土橋福祉課長より紹介

４．会長・副会長の選任（委員の互選）

会長に横山委員、副会長に紅露委員を選任し、以後の進行を横山会長が行った。

５．議 題

（１）滝川市における移動制約者等の概況説明

事務局谷内主任主事より別紙により説明。質疑なし。

（２）福祉有償運送の利用実績並びに継続申請にあたっての実施計画の説明

運 営 主 体 ： 社会福祉法人 ないえ福祉会

サービス事業所 サポートセンター ぽすと

別紙、運行実績、申請団体要件確認表に記載された内容について資料を基に高橋所長、阿部副主任より説明がなされ、コロナ禍にて利用者数の減少はあるものの通院や通所、余暇活動等のために安全に注意して引き続きサービスの継続を行っていく事業の方向性が示された。

質疑応答

經亀委員）添付された更新登録申請書の「運送しようとする旅客の範囲」については改正があり、説明を聞く限り身体障害者の方や精神障害者の方を想定されているようであるため、申請時には申請書の「旅客の範囲」の該当部分に☑を入れるよう助言。

ぽすと） 承知した。

經亀委員) 運転者のアルコールチェックはどうなっているか？

ぽすと) 行っており、出発前にチェックを実施して運行している。

經亀委員) 運行後アルコールチェックは行っているか？

ぽすと) 行っていない。運転者は運行の他介護業務等従事するため、職務中に飲酒する可能性は低いものと想定していた。

經亀委員) 職務中に飲酒する可能性が無いわけではなく、そういった例も現にある。

ぽすと) 今後は運転後もチェックするように改善していく。

經亀委員) この3年間の許可期間中に事故等トラブルはあるか？

ぽすと) ない。

紅露委員) 運送区域が滝川市発着する区間とあるが、どこまで運送が可能なのか？

ぽすと) ここまでしか運送ができないという地域的な限定はしていない。

經亀委員) 制度上は新十津川町、滝川市、奈井江町、美唄市といった運送の区域内が発着地点となるのであれば移送は可能である。

(3) 福祉有償運送の必要性の審議について(継続登録)

運営主体であるぽすと退席の上、福祉有償運送の必要性の審議を行い、次のとおり委員より意見が述べられた。

- ・先ほど經亀委員が事業者への質疑や指摘を行ったが、それら安全な運行体制が確立されているのであれば、更新に異論はない。
- ・利用会員数は少ないが、輸送も含めた対象者の方への支援が一番の目的である。内容としてタクシー事業者への影響も少ないと感じられる。
- ・運転者の検温等の義務付けはないのか？
- ・制度上義務ではない、訪問介護事業等も対応している事業者であるためコロナの感染防止対策をはじめ徹底されているものと思われる。

これらの発言を踏まえ横山会長より、人の命を預かる事業であるため委員から指摘のあった内容を踏まえ交通安全、安全の励行に努め、運転者の体調管理にも注意を払うことを前提に各委員の異論がなければ、福祉有償運送の継続は、必要性があるものとして取り扱ってよいか確認したところ、委員全員が異論なしであったため、更新登録の必要性があるとして可決された。

(4) その他

事務局より、個人情報に記載されている資料を事務局側で回収する旨連絡した。

經亀委員より、制度改正に係るパブリックコメントを行っており、更新登録に係る協議について事務局業務の負担軽減につなげる検討を行っている。また、運送の対価についても、タクシー上限の1/2以内としているが、ガソリン代や人件費等の高騰もあるため、ある程度運輸局側で基準額を示すような対価設定のルール改正を検討している2点について情報提供がなされた。

6. 閉 会

滝川市福祉有償運送運営調整会議委員（８人以内）

敬称 略

	区 分	団体・機関等名（氏名）
1	市長又はその指名する職員	滝川市保健福祉部長 横 山 浩 丈
2	滝川市を営業区域に含むバス、タクシー事業者その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体に所属する者	空知地区ハイヤー協会（滝川地区） 副会長 中 島 康 （北星三星交通株式会社 代表取締役社長）
3	滝川市に現在する住民又は自家用有償旅客運送の利用が想定される者	滝川市手をつなぐ育成会 事務局 紅 露 弘 子
4	北海道運輸局札幌運輸支局長又はその指名する職員	北海道運輸局札幌運輸支局 首席運輸企画専門官 經 亀 真 利
5	一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体に所属する者	北星三星交通労働組合 執行委員長 田 中 昭 成
6	滝川市において現に福祉有償運送を行っている特定非営利活動法人等の団体に所属する者のうちその代表者が指名する者	事業実施者 社会福祉法人ないえ福祉会 サポートセンターぽすと 所長 高橋 麻由子 副主任 阿部 慎子
7	市長が必要と認める者	—

* 委員の職務期間

今回：令和２年12月20日～令和５年12月19日までの３年間